

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	桃の木の森こども園	
運営法人名称	社会福祉法人 任天会	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	理事長 上岡ひとみ 園長 稲垣美紀	
定員（利用人数）	105 名（ 121 ）名	
事業所所在地	〒 599-0236 大阪府阪南市桃の木台3-3	
電話番号	072 - 476 - 0271	
FAX番号	072 - 476 - 0272	
ホームページアドレス	http://nintenkai.net/	
電子メールアドレス	soumu@nintenkai.net	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 24 名	非正規 11 名
専門職員※	保育教諭29人、保育士1人、看護師1人、栄養士1人、調理師3人	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）、園庭、調乳室、調理室、事務室、会議室、医務室、更衣室、ホール等	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

理念：すべてに対して、誠実に、粘り強く、一所懸命に

基本方針：地球上で最も人を大切にする法人であること。人の短所ではなく、長所を見つける人であること。正直に公平に何事に対しても相手主体で物事を考えること。自分の責務を自覚し最善の方法で丁寧な仕事を行うこと。地域との関わりを大切にし、地域の宝になること。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①人間学を学びながら人間性を磨き、園内研修などで専門性を高めながら、共に成長しあうことを目指している。
- ②「一人ひとりに寄り添う保育」丁寧に子どもに関わり信頼関係を築きながら、一人ひとりの発達を保証していけるよう、育児担当制を実践している。
- ③「環境を通して学ぶ」周りの人や環境に子どもが意欲的にかかわりながら、主体性や社会性、創造性を育ていけるよう環境づくりと保育を実践している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和1年8月20日～令和2年7月18日
評価決定年月日	令和2年7月18日
評価調査者(役割)	0901C048 (運営管理・専門職委員) 1501C002 (運営管理・専門職委員) 1401C054 (その他)

【総評】

◆評価機関総合コメント

判断基準(a,b,c)は必須基準・内容基準共に下記のように改訂されました。*大阪府のホームページより

評価	改定前(判断基準)	改定後(判断基準)
「a」	・できている	・より良い福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取り組みの余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、例えば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

桃の木の森こども園は2015年に保育園として開園しました。翌年の2016年に幼保連携型認定こども園に移行し、今年で5年目となります。住宅地に立地しており、近隣には住民センター、小学校、中学校、公園もあります。海も近くにあり自然環境に恵まれています。乳児（0歳、1歳、2歳）は緩やかな育児担当制により、いつも同じ大人が対応できるようにし、子どもの安心感を高める保育をしています。幼児（3歳、4歳、5歳）は異年齢混合クラスとして過ごすことを基本としています。保育の中で年齢別に過ごす時間も確保しながら子どもたちの育ちを支援しています。

「一人ひとりの子どもを大切にし、心身ともに健康な子どもを育てます」の方針のもと教育・保育目標を達成するために、絵本、おもちゃ、わらべうたの3つを教育・保育の特色として実践しています。毎月の指導計画にも絵本、おもちゃ、わらべうたを位置づけています。各クラスだよりに加え、読み聞かせの様子、おもちゃで遊んでいる様子を写真と共に掲載した「読み合いの記録」「月別の活動（発達の様子）」を毎月発行しています。園の中には絵本コーナーがあり、保護者にも貸し出しています。豊かな遊びの環境を整えることが、よりよい保育を保障するとの考えに基づいた取り組みをしています。

◆特に評価の高い点

職員の専門性を高める取り組みとして園内研修が充実しています。研修計画に基づき園長研修、主幹研修、リーダー研修、保育実践研修（絵本チーム、園庭チーム、おもちゃチーム）など行われています。計画の評価見直しについては園長、副園長を中心に、日常の保育を撮影したビデオを活用し、丁寧に指導をしています。

職員からは園長、副園長、主幹に保育の悩みが相談できて働きやすいとの声も聞かれ、年次有給休暇の取得率も高く、離職者が少ないという職場環境は今後の発展の土台になります。

◆改善を求められる点

保育目標に掲げている「自ら人に働きかける主体性や相手の様子に応じて行動する共感性、社会性を育みます」を実現するために、集団遊びや当番活動など人との関わりを意図的に育てる保育のさらなる充実を期待します。

保育園からの発信が、すべての保護者に伝わるよう、より一層の工夫を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して5年目に、初めて第三者評価を受審しました。今回の受審を通して、職員一人一人が客観的に振り返り、言語化しながら、自らの日々の実践が法人・園の理念、方針や目標に沿ったものであるか、教育的・養護的視点から子どもの育ちを見通し、一人ひとりに寄り添った支援や関わりができているか、意図や狙いが職員全体で十分に理解できているか、ということ改めて考え、みんなで話し合うことができたことは、園にとってこれから大きな財産になるであろうと確信しています。これまで同様、教育・保育の専門家として、職員一人一人が自らの専門性を高める努力を怠らず、子どもの育ちや保護者の皆さんの子育てを支えていきたいと思えます。

第三者評価受審においては、保育を見て頂く時間に限りがあり、園での子どもたちの活動について、見て頂いた場面以外の実践も口頭でお伝えさせて頂きました。しかし評価やコメントに反映されていないところもあり、園としての課題を改善に繋げていくためにも、その基準についてより明確にしてご指導いただけますよう希望いたします。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念、基本方針は入園のしおりやホームページに記載されています。保護者に配布している冊子「参観のしおり」でも周知がはかられています。また、毎月1回開催する職員会議の場において、職員一人ひとりが理念を自分の言葉で伝え合い、理解を深める取り組みを行っています。当評価機関が実施した保護者アンケートでは、ほぼ全ての保護者が「説明を受けた」と回答しています。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	阪南市が開催している公立と私立の園の合同会議に参加し、地域の社会福祉事業の動向を把握しています。法人が契約している顧問会計士から毎月アドバイスを受たり、コスト分析を実施したりすると共に、自主的な外部監査を行っています。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人の理事会で経営状況や課題の共有、議論が行われています。2019年10月からは危機管理体制を強化するため、専門のコンサルティング会社と法人が新たに契約を結び、園での研修を始めとした対策が順次実施される予定です。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	2019年11月現在7園ある施設を10園に拡大するという法人の中長期計画がされており、園の事業計画が立案されています。園庭の改善など環境の充実、職員育成の計画なども策定しています。また、法人の園長による会議で共有する各園の利用者のニーズをもとに計画の見直しを適宜図っています。	
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中長期計画および職員の課題意識にもとづき、単年度の事業計画を策定しています。2019年度は園庭環境の充実を課題の一つに掲げ、外部の有識者を招き、勉強会の実施や他の施設の見学を行い、職員で構成された「園庭チーム」による園庭の改良計画が進んでいます。2020年1月に築山や砂場の整備が予定されています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	(コメント)	園長・副園長・2人の主幹から成る管理職で事業計画を策定し、職員会議での周知を通し職員からの意見を吸い上げています。事業計画や年間スケジュールをまとめたハンドブックを各職員に配布し、職員は各自の気づきをハンドブックに書き込むなどして理解を深めています。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	事務室の前に事業報告書を置き、園だよりや参観などの行事を通して保護者に発信することで、事業計画の周知を図っています。事業計画には保護者の意見も反映していくことが求められるため、保護者の理解を促す取組みに一層の工夫を期待します。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	法人で実施されている年1回の園の自己点検と、その結果について法人内の園長会で意見交換を行う機会が設けられています。また全員参加を原則とした職員会議でも、保育の質の向上に向けて定期的に検討が行われています。短時間勤務の職員も一定数いるため、全員参加が難しい場合は短時間勤務者のみを集めた会議を開き、共有がはかられています。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	各クラスの自己点検を持ち寄り、職員会議による課題の共有と確認を行い必要な改善を行っています。毎月各園持ち回りで開催している、法人内の他園長らによる視察および意見交換の形式の園長会も、改善計画の策定の一助としています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	園長・副園長・主幹2名の計4名の管理職体制のもと、園運営が円滑に進むよう各自の職務分掌が定められており、園長の職務については文書化され詳細に規定しています。園で開かれる各種会議のほぼ全てに、園長、副園長が同席し、職員に対して園長の役割や責任の周知を図っています。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	園長は、法人内で実施されている園長に向けたコンプライアンス研修や外部研修に積極的に参加し、法令の理解に努めています。今後さらに各種法令の把握を進め、園長が主体となった具体的な取組が行われることを望みます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 b
	(コメント)	園長会からの助言も活かしながら、副園長と協力して保育の質の分析、課題の改善に向けて取り組みを行っています。2019年度は全職員を3つのチーム（絵本・園庭・おもちゃ）に分け、それぞれのチームが主体的に課題を抽出し、具体的な対策を取ることを進めています。園長及び副園長は、それぞれのチームの会議に同席し、活動への助言・サポートを行っています。職員のさらなる課題意識の深まりや日常の保育における工夫を促すような関わりを期待します。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 a
	(コメント)	経営改善、業務の実効性の指標の一つとして、事務局が主体となり有休取得率や時間外労働時間の管理と分析を行っています。これらの結果をもとに、園長は職員の働きやすい環境づくりに取り組んでいます。職員の研修や会議および休暇の保証は、職員体制の充実によって行っています。

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 a
	(コメント)	法人で定められている職員配置規程に基づき、法人事務局と連携して採用・人員配置計画を策定しています。開園してからの経過年数が浅いこともありますが、正規雇用職員の離職はほとんど発生していません。また就職フェアへの参加や、近隣の大学を訪問し関係構築を図ることも行っています。また、法人内の研修の充実化とあわせ、外部研修に参加する際の費用を一定の条件のもと負担するなど、職員の育成にも力を入れています。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。 b
	(コメント)	法人が大切にしている「求める職員像」がホームページや各種文書で明示されています。給与規程および人事考課規程が定められ、評価が昇給率や賞与の額に反映する仕組みが取られています。従来の評価指標に対する園自身の課題意識に基づき、社会保険労務士に相談しながら、評価方法の見直しが現在行われています。改訂後の運用を通して、職員の納得感と成長の双方がより高まることを期待します。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 a
	(コメント)	主幹が職員の勤務スケジュールを作成し、個々の職員に配慮した勤務となるよう努めています。産休・育休取得後に復職した職員もおり、復職時は短時間勤務や担任を持たずにスタートするなどの配慮をし、今後様々なライフステージに直面する他の職員も働き続けられるような環境づくりをしています。法人が契約している社会保険労務士による相談窓口も開設しています。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント) 個人の年間目標を設定し、目標設定時・半年後・年度末の3回、園長と職員が1対1で面談を行い、目標の達成度合いを確認しています。園が定めた20項目と各自が設定する2つの目標から成る目標シートを活用していますが、保育士経験年数やリーダーなどの立場の観点から、目標水準をより意識して設定することを望みます。目標管理の仕組みは構築されていますので、職員の成長をより促す目標の設定を期待します。	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント) 法人内に研修センターを擁しており、月1回の乳児研修・幼児研修や年4回の初任者研修など、様々な研修を実施しています。	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント) 各自が計画を立て、法人内の研修センターが実施する研修や外部のキャリアアップ講座などに参加しています。園では前年度実績をもとに、自己研鑽のための研修費用を予算に組んでいます。「研修の取り扱い」には研修の費用負担なども細かく明記し、職員がより自律的に研修に参加できるように、人的体制の保障も行っていきます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	(コメント) 実習マニュアルを整備し、実習生の指導者に対してはマニュアルに基づいて指導をしています。受入体制の整備と合わせて、近隣の専門学校や短期大学を訪問し関係構築を図り、受け入れ人数を増やす努力を重ねるとともにプログラムの充実を図っています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	(コメント) 法人の理念や教育・保育方針について、ホームページや印刷物等に明示しています。事業計画や事業報告はWAMネットに公開しています。また、ホームページについては、保護者や保育教諭志望者にとって、必要な情報がより分かりやすく伝わるよう改修しました。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント) 社会保険労務士および公認会計士と顧問契約を結び、それぞれの助言や指導を受けて経理や事務手続きを進めています。新たにコンサルティング会社とも契約し、より一層の体制強化を図っています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント) 園の近くにあるデイケアサービスへの訪問や、地域の夏祭りに参加するなど、地域との交流を行っており、自治会とも密に連絡を取っています。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	(コメント) ボランティア受入マニュアルを整備し、中高生の職場体験を積極的に受け入れています。社会福祉協議会と連携し、ボランティアを希望するグループの受け入れや、ボランティアマニュアルの整備を進めると共に、幅広いボランティアの受け入れに向けて情報公開を進めています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント) 2018年より開始された阪南市主催の子ども関係機関連絡会への参加を始め、社会福祉協議会や要保護児童対策地域協議会など、地域の関係機関と連携しています。職員には関係機関をまとめた表を事務室に掲示して共有しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント) 小学生の町探検や、中学生の職業体験を積極的に受け入れています。また外部講師による講演会を開催し、保護者だけでなく地域住民も参加できる形をとっています。離乳食の試食会など園で検討されている取り組みの実現を期待します。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント) 園庭開放事業を通じて、地域の保護者の交流の場づくりを地域ニーズとして捉え、園としての地域貢献活動を検討しています。園の近隣に小規模保育や保護者交流のスペースを設けることが、事業として検討されています。園の目指している、子どもが生まれる前の妊婦も対象に含めた公益的な子育て支援活動の充実を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント) 「一人ひとりの子どもを大切にし、心身ともに健康な子どもを育てます」を方針にし、園内研修や職員会議で周知を図っています。保護者には園生活のしおりを配布し丁寧な対応で通知していますが、子どもを尊重した保育について、職員と保護者の相互理解が進むような取り組みの充実を求めます。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント) 個人情報保護規程を整備し個人情報の取扱いについて保護者から同意書もとっています。有事に備え、子どものプライバシー保護の観点から、一層の工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント) 保育内容や特性等を紹介した資料は公共施設に置き、積極的に情報を提供しています。見学も随時受け入れ、個別に丁寧な情報提供をしています。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント) 入園のしおりや重要事項説明書を使い個別に対応しています。確認内容は書面で残しています。配慮が必要な保護者には適切に説明を行っています。	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント) 転園時の手順が文書化されており、必要があれば連絡を取るなど保育の継続に努めています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(コメント) 行事ごとにアンケートを実施し、集めた保護者の意見をもとに行事改善シートを作成し会議を行っています。アンケートの記載内容に応じて、別途複数の職員による説明の時間を取るなどし、寄せられた意見を真摯に受け止め必要に応じて個々に話し合う機会を設けるなど、最後まで丁寧な対応をしています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント) 苦情解決マニュアルを整備し、記録の方法や報告の手順を定めています。当評価機関が実施した保護者アンケートでは、園への期待や要望を共有する場が欲しい旨の意見がありました。保護者と双方向の意見交換の場を設けるなどの工夫を望みます。	

35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	(コメント)	園生活のしおりなどで相談、意見への対応について保護者に周知しています。相談しやすい環境づくりとしては事務所の横にプライバシーに配慮した部屋も用意しています。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	苦情解決マニュアルを整備し、アンケートや懇談などで意見を把握する姿勢はうかがえました。また把握した意見は詳細な報告書にまとめ、職員間で情報共有を図っています。職員による具体的な対策や取り組みが保護者に伝わるよう、今後の取り組みに期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	事故発生時の対応マニュアルが整備され、対応の手順を明記しています。ヒヤリハットの集約、検証がされ保育の中で安全チェックや見直し作業を行い職員に周知しています。さらに子どもの安全のための工夫と検討を望みます。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	感染症マニュアルが整備され嘔吐物処理グッズも装備されており、適切に行っていることを確認しました。感染症が発生した場合は入口に掲示しています。当評価機関が実施した保護者アンケートでは、園での詳しい感染状況を伝えて欲しい旨の意見がありました。保護者への周知方法の一層の工夫を求めます。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	危機管理マニュアルに沿って消防計画が設定され、毎月避難訓練を実施、その後の検証も行っています。消防士による消火訓練も行っています。今後の地域との関係づくりに期待します。	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント)	標準的な実施方法として育児マニュアルが整備され、新任者研修や園内研修で周知しています。毎月の職員会議で確認して、保育を実施しています。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	毎月の職員会議や職員からの意見や相談に基づき園長、副園長と共に日々の保育を撮影したビデオを用いて見直しをしています。職員間での共有や保護者からの意見や提案を反映する仕組みの充実を期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント)	入園時に家庭票や保健票に沿って聞き取り、子どもの発達や家庭の様子を把握し計画を策定しています。必要に応じて市の児童心理士や保健師に関わってもらい、支援の方法を協議しています。	

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント) 期ごとに指導計画の振り返りをおこない、評価をしています。見直しが必要な場合の仕組みも定められていますが、個々の職員の課題意識や保護者の意向の一層の把握に努め、指導計画の作成に生かしていくことを期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント) 一人ひとりの子どものねらいや配慮を記入する個人評価表を作成し、職員間で共有しています。個別配慮が必要な場合はクラスミーティングを開き、援助や環境を検討しています。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント) 法人で定める運営関係備付文書、帳簿の保存期間に沿って管理されています。PCチェックリストを使い定期的な情報管理チェックを行っています。個人情報の取扱いについて、入園時に重要事項説明書により同意書で確認しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
	(コメント) 保育課程は保育所保育指針などの主旨をとらえ、法人の理念に基づき、職員参画のもとで編成しています。地域特性や子どもの発達、家庭の状況を踏まえ、毎年見直しも行っています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	(コメント) 安全管理マニュアルにおいて週1回、事故防止チェックリストを用いて安全面など環境整備を行っています。保育室は、子どもが自主的に「寝る、食べる、遊ぶ」を選択できる環境を整え、心地よく過ごせる工夫をしています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント) 毎月園内研修で、日常の保育を撮影したビデオを用い、お互いの振り返りを大切にしています。穏やかな言葉かけで、子どもの自発的な行動を見守っています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 基本的な生活習慣の確立について、食事面で乳児は一人ひとりにきめ細かい指導がされています。子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、基本的な生活習慣の習得ができるよう援助を行っています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 子どもが主体的に活動できるようにおもちゃや環境設定を工夫しています。発達段階を十分踏まえた上で、異年齢・同年齢それぞれの活動が行われています。子ども同士の関わりの中で、遊びや生活を通して人間関係を育てていけるよう保育士は関わっています。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 担当制を行い月齢差や個人差に合わせて保育の保障をしています。1対1の関係を大切に、落ち着いた雰囲気の中で保育を行っています。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 1, 2歳児ともゆるやかな担当制を行い保育しています。今年度、1歳児は月齢による発達段階の違いを考慮し、2つに分けて保育実践しています。2歳児も月齢や個々の発達に沿って保育ができるよう工夫しています。	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 異年齢保育を基本とし、園が教育として掲げる文学・運動・アートといった活動は年齢別で行っています。異年齢保育の中では、日々の活動や遊びを通して子どもたちの育ちを「10の姿」の視点でとらえ、丁寧に保育を進めています。また、子どもたちの育ちを、わかりやすく保護者に伝える工夫をしています。	

A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	配慮の必要な児童を受け入れていく中で、発達支援センターや児童心理士、保健師の指導や連携に努めています。園内研修などを通して、園全体の職員に共有が行われています。子ども同士のなかで、ともに成長できるよう取り組んでいます。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	職員間の引継ぎや保護者への伝達、部屋の環境等、「保育室でこころがけること」にして職員に周知しています。子どもたちが穏やかな時間を過ごせるよう、部屋の環境やおもちゃについて工夫し、適宜見直しをしています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	11月には小学校見学や交流の機会を持ち、就学先との連絡会にも参加して連携を図っています。運動会前後から5歳児だけの活動時間も増やしています。特に5歳児の保護者には、就学を見通すことのできるよう、より丁寧な説明と取り組みの工夫を期待します。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	保健計画に基づき、看護師とともに健康管理を行っています。また入園時にはSIDSの説明も行い、職員も徹底して睡眠チェックを行っています。今後は保護者への感染症の情報共有が徹底されるよう、情報発信の工夫を期待します。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	看護師を配置して保健計画を作成し、健康診断・歯科健診の結果は保護者に周知して受診を促したりしています。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	アレルギー対応のマニュアルに基づき、アレルギー児への食事の提供には、写真付きの立て札をトレーの上に立てたり、何重にもチェックして、誤食防止のための工夫をしています。エピペンの対応についても職員が看護師指導のもと学んでいます。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	乳児クラスでは少人数ごとに保育士がテーブルにつき、一人一人の状況を把握し、きめ細かい食事の援助を行っています。	
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	給食は外部委託ですが、月1回の給食会議に委託会社の社長・栄養士も参加して意見交換を行い、献立や調理の工夫をしています。当評価機関が行った保護者アンケートでは、「給食メニューは充実していますか」の問いに100%の保護者がはいと答えています。また、「給食が充実してる」旨のコメントも複数書かれています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	保護者との共通理解のため、日々の子どもの姿を文章だけではなく写真等廊下に張り出すなどの工夫をしています。当評価機関のアンケートで「送迎時に子どもの様子を伝えてほしい」「連絡ノートで子どもの様子を伝えて欲しい」等の保護者の声もあり、今後保護者とのコミュニケーションについてさらなる改善と連携を深めることを望みます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者セミナーを開催したり、保育参加・クラス懇談会等、保護者との信頼関係を築く努力をしています。また園長や副園長の管理職も保護者支援をしていますが、今後、多様な保護者のニーズに応えるための取り組みを期待します。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待対応マニュアルに基づき、職員研修を行っています。外部研修にも参加し、市の関係機関とも連携を持っています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	園の人事考課制度のもと、年2回自己評価を行っています。毎月、乳幼児とも日常の保育をビデオ撮影し、振り返りを行う中で意見交換や改善点を見つけて保育実践の向上に努めています。個々の保育士の行動や保育の状況の振り返りを行い保育実践の改善や専門性の向上に努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	各保育室に備え付けられている常時録画のビデオカメラの映像をチェックしたり、クラス保育の公開を行い、保育の見直しや職員の意識向上に努めています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	100世帯
調査方法	保護者に保育園より配布してもらい直接投函

利用者への聞き取り等の結果(概要)

100世帯中63世帯から回答があり、63%の回収率でした。
回答総数中7割の保護者から、園のことで感じたり思ったりしていることを記載する欄にコメントが寄せられ保育園への関心の関心の高さが伺えます。

二者択一の設問については、肯定的な回答が90%以上を占めた設問が18問中12問ありました。その他の設問も肯定的回答が多くを占めています。
自由記述には、「丁寧な保育」や「親切な対応」、「安心して預けられる」といった声が多く見られました。一人一人の子どもの様子を担任以外の職員みんなが知っていることや、職員同士の情報共有の早さ、職員同士でしっかり話し合って日々の保育をしていることが感じられる、など職員全体の体制を評価する声も寄せられています。

「園の保育について、意見や意向を伝えることができるか」を問う設問では回答者の9割以上が「はい」と回答しており、園では行事ごとにアンケートを実施するなど、保護者の意見の把握に努めています。一方、園からはお便りや行事を通して、園の保育方針や保育目標を伝えることに努めていますが、自由記述の一部や「園にして欲しいこと」の設問では、歯磨きなどの生活習慣に関する指導や、音楽・描画・運動といった活動の充実など、園への期待、要望も多く寄せられていました。

同じく自由記述や「園にしてほしいこと」の設問で、園からの情報発信についての声も多く見られました。園だよりや各部屋の前に貼られている写真で園での様子が詳しく伝えられるという声がありました。感染症が発生した際の連絡・周知方法や、送迎時の保育士との話や連絡ノートに記載される情報量について、改善を望む声も寄せられています。当評価機関の実施した職員ヒアリングでは、「保護者とのコミュニケーション」を園として大切にしていると語られていました。それぞれの保護者に伝わる情報発信、情報共有がさらに図られることを望みます。

「保護者同士の交流やつながりはありますか」の問いに35%の保護者が「いいえ」と回答しています。「保護者同士が会話できるような機会がない」「他の保護者との横のつながりが全くないので、必要な情報共有はしたい」といった記述も見られます。
今後園でも保護者同士がつながる環境を作っていくことを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等